

令和2年7月 吉日

第一種・特別組合員 各位

長野県医師国民健康保険組合  
理事長 関 隆教  
(公印省略)

令和2年度長野県医師国民健康保険組合  
特定健康診査・特定保健指導の実施について (お願い)

「特定健康診査 (以下、「特定健診」という)・特定保健指導」につきましては、平成20年度より医療保険者に義務づけられ、本組合におきましても実施してきたところです。

つきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等により感染拡大防止のため周知が遅くなりましたが、下記のとおり実施いたしますので、貴医療機関に所属する対象者が受診されますようご高配賜りますとともに、併せて、「特定健診・特定保健指導のご案内」等をご配付くださいますようお願い申し上げます。

おって、特定健診・特定保健指導の実施年度において75歳に達する者についても、75歳に達し後期高齢者医療制度の被保険者となるまでは、本組合が実施する特定健診・特定保健指導の対象となりますことを申し添えます。

記

## 1. 長野県医師国民健康保険組合が実施する特定健診・特定保健指導の対象者

- (1) 本組合の被保険者であり、40歳～74歳の被保険者 (今年度40歳になる者を含み、受診日時時点で75歳未満の者) のうち、次に該当する者に対して、特定健診を実施いたします。
- ・ 第一種組合員 (医師組合員)      ・ 第一種または特別組合員の世帯員
  - ・ 第二種組合員 (従業員) の世帯員

※「第二種組合員 (従業員)」については、特定保健指導のみの実施となります。

- (2) 「第二種組合員 (従業員)」については、労働安全衛生法により実施していただいている事業者健診から、健診結果が揃い次第、今年度40～74歳に達する方の健診結果を、「健診結果報告用封筒」に入れ、所属郡市医師会を通じ報告くださいますよう、ご協力方お願い申し上げます。
- (3) 特定健診の受診方法は、「特定健診・特定保健指導のご案内」をご参照ください。

(裏面へ続く)

## 2. 特定健診以外の健診(人間ドック等)に対する補助について

特定健診の受診対象者が受けた人間ドック等の健診内容が、**特定健診の項目を具備したものであれば**、本組合が行う特定健診を受けていただいたものとして取扱い、健診費用について、**第一種組合員 30,000 円、世帯員 20,000 円を上限として補助**いたしますので、**下記書類を令和3年4月末日までに本組合へご提出**くださいますようお願い申し上げます。

なお、特定健康診査受診券を使用した場合は、補助金対象にはなりませんので注意下さい。

### 《必要書類》

- ① **特定健康診査項目結果報告書** ・ **補助金申請書**

・ 1～2 ページに健診結果等を記入

※1 ページの「基本的な健診項目」がすべてそろっていないと補助できません

※健診結果については、記入に代えて健診結果の写しを添付いただいても結構です

・ 3 ページ **質問票** 記入 ・ 4 ページ **補助金申請書** 記入

- ② **領収書** コピー可、領収印が読み取れるもの

- ③ 当組合が発行した **特定健康診査受診券**

特定健康診査受診券を使用した場合は、補助金対象にはなりませんので、受診券を使用していないことを確認しお返しいただく必要があります。紛失等についてはその旨、お知らせください。

## 3. 特定保健指導の実施について

特定健診事業で提出された「第一種組合員」、「第一種または特別組合員の世帯員」、「第二種組合員の世帯員」の健診結果と、「第二種組合員（従業員）」に係る事業者健診の結果から、特定保健指導が必要な方には、改めて利用券の交付をもってご案内いたします。

## 4. 送付した書類内容について

以下のとおり、貴院に属する特定健診対象者分の関係書類が入っておりますので、各自に渡りますようご手配の程お願いいたします。

- ① 受診券（「第一種組合員」・「第一種または特別組合員の世帯員」・「第二種組合の世帯員」）

- ② 特定健診・特定保健指導のご案内（リーフレット）

- ③ 特定健康診査項目結果報告書（3 ページ目に「質問票」）

- ④ 特定健診等実施機関の一覧

※②③④は  
一組になっています

②、③、④については、対象「第二種組合員（従業員）」（別添対象者名簿にある今年度 40～74 歳に達する方）にもお渡し願います。

特に、③につきましても、事業者健診結果の報告とともに、3 ページ目にある「質問票」にお答えいただき、ご提出くださいますようお願いいたします。

なお、送付した書類の内容は、貴院に所属される対象者により異なりますので、ご承知願います。

<お問い合わせ>

長野県医師国保組合

TEL 026-217-6200

担当：大日方